

1. 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議の発足について

昨年末に発表された新たな人口推計では、近年の出生率の低下や寿命の伸びを反映して、これまでよりも急速に少子・高齢化や人口減少が進むという厳しい見通しが示された。

国民の結婚や出産に関する希望を見る限り、このような急速な少子化は決して国民の望んだことではなく、今こそ改めて、国民の結婚や出産に関する希望が実現するには何が必要であるかに焦点を当てて、効果的な施策の再構築、実行を図らなければならないという考え方から、政府において、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略」を策定することとなり、そのための検討会議の初会合が、2月9日に開催されたところである。

この会議では、「すべての子ども、すべての家族を大切に」を基本的な考え方に置き、2030年以降の若年人口の大幅な減少を視野に入れ、制度・政策・意識改革など、あらゆる観点からの効果的な対策の再構築及び実行を図るための検討を進めることとしている。（資料1（39頁）参照）

検討メンバーは、議長の内閣官房長官をはじめ、少子化担当大臣、厚生労働大臣など関係閣僚9名、学識経験者や経済団体、労働団体、地方自治体の関係者など有識者7名である。

また、検討会議の下に、「基本戦略」、「働き方の改革」、「地域・家族の再生」、「点検・評価」の4つの分科会を設置し、専門的な議論を進めることとしている。

検討会議や分科会での検討の結果を踏まえ、本年6月を目途に基本的な考え方をとりまとめ、骨太の方針（経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007）に反映させ、その後、税制改正等の議論も見極めつつ、本年中に重点戦略の全体像を提示する予定となっている。

2. 次世代育成支援のための行動計画の推進について

(1) 平成19年度予算案を踏まえた取組の推進について

平成19年度の予算編成に当たっては、近年の出生率の動向から、新たな人口推計が、前回推計よりも厳しい見通しとなることをあらかじめ念頭におくとともに、「子ども・子育て応援プラン」や「新しい少子化対策について」を踏まえ、財政状況が厳しい中で、できる限りの措置を講じたところであり、この結果、少子化社会対策関係予算は、政府全体では前年度比12.3%増の1兆7,064億円、厚生労働省では前年度比13.5%増の1兆4,873億円を確保したところである。

具体的には、児童手当における乳幼児加算の創設や育児休業給付の給付率の引上げ等、出産前後や乳幼児期の経済的支援の充実をはじめとして、働き方の見直し、若者の自立支援・雇用対策の充実などを図ったところである。

また、地域における子育て支援施策については、①地域の子育て支援拠点の拡充、②全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進、③生後4か月までの全戸訪問の実施、④病児・病後児保育の拡充など、「子ども・子育て応援プラン」の21年度目標値の前倒し実施を含む措置を盛り込んだところであり、本予算案を踏まえ、新たな施策にも積極的に取り組んでいただくとともに、現時点では目標達成率が高い場合であっても、小学校数や中学校数との比較で整備が進んでいない地域や整備の要望が強い地域等を重点に、さらなる取組の推進をお願いしたい。

(2) 地域行動計画及び措置の実施状況の公表について

次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画については、昨年10月までにすべての都道府県及び市区町村において策定が完了したところである。しかしながら、計画の内容及び当該計画に基づく措置の実施状況の公表状況について、昨年10月1日現在で調査した結果、計画の内容については70市町村（全市区町村の3.8%）が未公表、措置の実施状況については、都道府県で11都府県、市区町村では1,017市町村（全市区町村の55.3%）が未公表であることが明らかとなった。（資料4（78頁）参照）

地域住民のニーズを踏まえ、きめ細かなサービス展開を図るには、各地方公共団体のホームページや広報誌等を活用して住民に分かりやすく周知し、広く意見を聴取して、その後の取組に反映させることが必要であるので、未公表の地方公共団体においては、必ず平成18年度中には